

病 院 増 床 事 前 協 議 書

(にこにこハウス医療福祉センター)

病院増床事前協議書

1. 開設者に関する事項

(開設者が医師である場合)

氏 名		医 籍 番 号		
住 所	T E L			
開設者が現に病院若しくは診療所を開設管理若しくは勤務している場合には当該医療機関の概要	区 分	開 設 ・ 管 理 ・ 勤 務		
	施設の種類	病 院 ・ 診 療 所	病 床 数	一 般 療 養 精 神 結 核 床
	名 称			
	所 在 地			
	診 療 科 目			

(開設者が法人である場合)

法 人 の 種 類	社会福祉法人	設 立 年 月 日	平成 13 年 1 月 19 日
名 称	芳 友		
主たる事務所の所在地	神戸市北区しあわせの村 1 番 9 号 T E L 079-743-2525		
代 表 者	氏名	石 田 明 人	住 所
法人の目的、事業	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">個人情報のため非公開</div>		
	<p>多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又は自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。</p> <p>(1) 第 1 種社会福祉事業</p> <p>(イ) 障害児入所施設の経営</p> <p>(2) 第 2 種社会福祉事業</p> <p>(イ) 障害福祉サービス事業の経営</p> <p>(ロ) 障害児通所支援事業の経営</p> <p>(ハ) 移動支援事業の経営</p> <p>(ニ) 病児保育事業の経営</p>		

	施設の種類	名 称	所 在 地	病 床 数	備 考
法人が現に、 病院若しくは 診療所を開設 している場合 には、当該医 療機関の概要	医療型障害児 入所施設 療養介護事業 所	にこにこハウス 医療福祉センター	神戸市北区しあわせの村 1 番 9 号	8 8	
自己資本比率 (医療法人の場合)	—				

2. 増床の内容に関する事項

(1) 基本的事項

名 称		にこにこハウス医療福祉センター	
開 設 の 場 所		神戸市北区しあわせの村1番9号	
増 改 築 予 定 年 月		令和2年12月	
診 療 科 目	旧	小児科、リハビリテーション科	
	新		
病 床 数	旧	88床（一般88床・療養 床・精神 床・結核 床）	
		病床機能区分（医療法施行規則第30条の33の2）による分類 （高度急性期 床、急性期 床、回復期 床、慢性期88床）	
	新	92床（一般92床・療養 床・精神 床・結核 床）	
		病床機能区分（医療法施行規則第30条の33の2）による分類 （高度急性期 床、急性期 床、回復期 床、慢性期92床）	
病床の利用内容 （看護単位ごとに）	旧	11室42床 利用率100%	11室46床 利用率94%
		室 床 利用率 %	室 床 利用率 %
	新	11室42床 利用率100%	11室46床 利用率94%
		4室 4床 利用率100%	室 床 利用率 %
増床の理由及び 病床数設定の考え方 ・提供する医療の内容 ・当該地域の医療事情 ・近隣医療機関との連携等		基準看護又は新看護の内容	10対1
		規則第30条の32第1項の規定による特 例	有（ 号 床） ・ <input type="checkbox"/> 無
		障害のある（重症心身障害児者）新型コロナウイルス患者、濃厚接触者の受け入れ	
敷 地 の 状 況 (増築 する 場合)	面 積		
	自己所有予定 の 場 合	取得の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 取得済 ・ 取得交渉中 ・ 未交渉
		交渉状況	
	自己所有予定 でない場合	所有者	
		使用形態	賃貸借 ・ その他（ ）
他法令解除 の 必 要 性	有 ・ <input type="checkbox"/> 無	内容 <input type="text"/>	
建 物 の 状 況 (増築 する 場合)	構 造 概 要	プレハブ造	2階建 延床面積333.15㎡
	所有予定者	社会福祉法人 芳友	
	自己所有予定 でない場合の 使用形態	賃貸借 ・ その他 <input type="text"/>	

(2) 施設及び設備に関する事項

増改築内容

棟・階	変更前		変更後		備考 (設備等)
	用途	面積	用途	面積	
1階	駐車場	m ²	隔離室－1	9.87 m ²	陰圧装置・手洗い
			隔離室－2	9.62	陰圧装置・手洗い
			隔離室－3	6.64	陰圧装置・手洗い
			隔離室－4	21.90	陰圧装置・手洗い
			清潔庫	3.64	流し
			多目的WC 汚物処理	7.37	大便器・手洗い 汚物流し・流し
			処置室	2.15	手洗い
			診察室	9.23	手洗い・流し
			物品庫	4.74	
			スタッフステーション	15.04	手洗い・流し
			リネン	5.04	
			休憩室	6.71	手洗い
			職員WC	1.52	大便器・手洗い
2階			男子更衣室	17.75	
			女子更衣室	24.67	
			ミーティングルーム	59.60	
			職員WC	2.41	
			シャワー	2.84	
			シャワー前室	2.23	

(3) 人員に関する事項

人 員 配 置 計 画									
職 名	必 要 数		予 定 数	確保済人 員	職 名	必 要 数		予 定 数	確保済人 員
	前	後				前	後		
医 師	6.313	6.563	7.7	7.7	薬 剤 師	2	2	2.2	2.2
看 護 師	30	32	56	56	栄 養 士			3	3
准 看 護 師			6.4	6.4	放射線技師	/		1	1
看 護 補 助 者			50.8	50.8	調 理 師	/			
臨床(衛生)検査技師	/		1.1	1.1	事 務 員	/		11	11
理学療法士	/		10	10	そ の 他	/		26.4	26.4
作業療法士	/		7	7	計	/		182.6	182.6

(4) 人員算定根拠及び計算式 (医療法第 21 条各項に基づく必要数)

1 日平均入院患者数 $2,656 \text{ 人} \div 30 \text{ 日} = 89 \text{ 人}$

1 日平均外来患者数 $996 \text{ 人} \div 20 \text{ 日} = 50 \text{ 人}$

1 日平均外来処方箋枚数 $202 \text{ 枚} \div 20 = 11 \text{ 枚}$

医 師 $(89 + 50/2.5 - 52) / 16 + 3 = 6.563$

薬剤師 $89/70 + 50/75 = 2$

看護師 $89/3 + 50/30 = 32$

(5) 関係者との協議に関する事項

関係者	協議状況及び結果
地元医師会	令和2年11月13日 北区医師会理事会に諮る
市保健医療審議会 医療専門分科会	令和3年1月7日 医療専門分科会開催予定
その他	

注) 地元医師会、医療専門分科会については、意見書等を添付すること。

神北医発第35号
令和2年11月13日

社会福祉法人 芳友
にこにこハウス医療福祉センター
理事長 石田 明人 様

神戸市北区医師会
会長 入江 正



意見の通知について

本会は、貴法人が令和2年11月2日付で願い出られました、「社会福祉法人芳友にこにこハウス医療福祉センター」の病床数を現在の88床より4床増床する件につきまして、審議の結果、次のとおり意見をお知らせします。

記

在宅療養困難な新型コロナウイルス感染症疑似症等の重症心身障害児者を受け入れる病床が確保されることにより、地域の重症心身障害児者が安心して在宅生活を送れること。今後とも近隣の関係機関との連携を密にし、また医師会の一員として地域医療に貢献することを望みます。

以上

新規開設又は増床を行おうとする病院の地域医療介護連携に関する申立書

病院名	にこにこハウス医療福祉センター	所在地	神戸市北区しあわせの村1番9号		
電話番号	078-743-2525	二次医療圏域名	神戸市	保健所名	神戸市保健所

1. 病院の特色（提供しようとする医療の内容）

(1) 医療の分野について（対象患者、診療科目等について）

対象患者は重度の知的障害、重度の肢体不自由が重複した児童及び児童期に重複障害を
発症した満18歳以上の方です。重症心身障害児・者の方は、精神発達遅滞、脳性麻痺、
てんかん、精神症状、感覚（視覚、聴覚、知覚）障害などを有している方で、新型コロ
ナウイルス罹患者、または濃厚接触者を対象患者とします。

診療科目は小児科、リハビリテーション科としています。

(2) 医療の専門性について（設備・医療スタッフ等についても記入すること。）

医療設備として全身用X線CT装置、一般撮影装置、生化学検査機器、脳波計を整備
します。また増築部分の居室には陰圧装置を設けます。

医療スタッフの看護師配置基準は10対1とし、社会福祉士、介護福祉士などの日常生活
支援職員を看護師と同数程度配置することにより、直接介護比率を1:1として入所利用
者に対する手厚い支援を目指します。

2. 当該診療圏域の状況

(1) 対象に考えている診療圏について

二次医療圏域名	区 名
兵庫県	

(2) 患者の特色及び医療ニーズについて

重度の知的障害、重度の肢体不自由が重複した児童及び児童期に重複障害を
発症した満18歳以上の方です。重症心身障害児・者の方は、精神発達遅滞、脳性麻痺、
てんかん、精神症状、感覚（視覚、聴覚、知覚）障害などを有している方です。
重症心身障害児・者のケアは個別性、専門性が高く、其々の専門職の関わりが重要と
なります。

(3) 既存の医療機関について、(特に、提供しようとする医療が同じものについて)

① 病院の状況について

名 称	病床数	診 療 科 目	役割分担等についての方策	備 考

② 診療所の状況について

〔 なし 〕

(4) 対象に考えている患者の推定数及び将来予測について

〔 兵庫県下で障害のある（重症心身障害児者）新型コロナウイルス患者、濃厚接触者の受け入れを1日最大4名の受入を推定。仮設の建築許可が最大2年であることから、受入期間も最大2年を想定しています。 〕

3. 地域医療・介護の連携

(1) 取り組みたいこと又は、取り組んでいることについて

〔 神戸市より重度障害児者医療福祉コーディネート事業を受託し、神戸市内の医療的ケアを必要とする重症心身障害児者の連絡調整に必要となる情報登録書の作成・登録を行い、利用者の状態を把握しています。 〕

(2) 医療機関との連携

医療機関名	内 容	具 体 例	医療機関名	内 容	具 体 例
神戸市立医療センター中央市民病院	①③⑤	急性増悪時の患者紹介			

〈注〉内容には、次のうちから該当するものの番号を記入すること。

- ①患者の紹介 ②連絡会の開催 ③後方病院、三次医療を受けもつ病院等への搬送
- ④共同症例検討会等の開催 ⑤検査の受託と委託 ⑥画像診断等の診療支援
- ⑦高額医療機器の利用 ⑧オープン病院的な運営 ⑨その他

(3) 医療機関以外との連携

機 関 名	連 携 の 内 容	備 考

〈注〉医療機関以外としては、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所等の社会福祉施設が考えられる。

(4) 地域保健医療活動等への参加（住民の健康管理等）

〔 在宅重症心身障害児・者を含む障害児・者の相談窓口 〕

4. その他の特記事項

〔 〕

開設に要する資金

資金計画

(単位：千円)

項目	所要額	財源内訳					備考	
		自己資金	借入金	補助金	その他			
建設	施設整備費(購入費)	90,420	0	0	90,420	0	0	
改良費	設計監理費	1,100	1,100	0	0	0	0	
	土地取得費	0	0	0	0	0	0	
	造成・外構整備費	0	0	0	0	0	0	
	固定資産	医療機器購入費	3,740	0	0	3,740	0	0
購入費その他	什器備品購入費	5,640	44	0	5,596	0	0	
開設時運転資金		0	0	0	0	0	0	
その他費用		0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	
計		100,900	1,144	0	99,756	0	0	

返済計画

借入金					返済計画					
借入先 (金融機関名等)	返済条件			金額		初年度	次年度	3年度	4年度	5年度
	据置期間	償還回数 年回×年	利率 %			R3年2月～ R4年1月	R4年2月～ R5年1月	R5年2月～ R6年1月	R6年2月～ R7年1月	R7年2月～ R8年1月
福祉医療機構 (H13借入)	1年	年1回× 20年	1.60	208,000	元本	10,400	0	0	0	0
					利息	166	0	0	0	0
神戸市 (H13借入)	2年	年2回× 20年	1.245	100,000	元本	5,565	0	0	0	0
					利息	17	0	0	0	0
福祉医療機構 (H29借入)	2年	年12回 ×20年	0.55	132,000	元本	7,296	7,296	7,296	7,296	7,296
					利息	630	590	550	509	469
合計				440,000	元本	23,261	7,296	7,296	7,296	7,296
					利息	813	590	550	509	469
年度末借入金残額						110,656	103,360	96,064	88,768	81,472

損益的収支予算書（総括）

（単位：千円）

	初年度 (R3年2月～R4年1月)	次年度 (R4年2月～R5年1月)	3年度 (R5年2月～R6年1月)	4年度 (R6年2月～R7年1月)	5年度 (R7年2月～R8年1月)
I 医業収益	1,646,032	1,646,032	1,602,344	1,602,344	1,602,344
II 医業費用	1,542,613	1,551,641	1,560,669	1,569,697	1,578,725
医業利益(医業損失)	103,419	94,391	41,675	32,647	23,619
III 医業外収益	10,054	9,836	9,803	9,769	9,736
IV 医業外費用	4,474	4,250	4,210	4,169	4,129
經常利益(經常損失)	108,999	99,977	47,268	38,247	29,226
V 特別利益	0	0	0	0	0
VI 特別損益	0	0	0	0	0
税引前当期利益(税引前当期損失)	108,999	99,977	47,268	38,247	29,226
当期純利益(当期純損失)	108,999	99,977	47,268	38,247	29,226
前期繰越利益(前期繰越損失)	0	108,999	208,976	256,244	294,491
当期未処分利益(当期未処理損失)	108,999	208,976	256,244	294,491	323,717

資本的収支予算書

（単位：千円）

	初年度 (R3年2月～R4年1月)	次年度 (R4年2月～R5年1月)	3年度 (R5年2月～R6年1月)	4年度 (R6年2月～R7年1月)	5年度 (R7年2月～R8年1月)
資本的支出	建設改良費	91,520	0	0	0
	借入金（元本）償還	23,261	7,296	7,296	7,296
	固定資産購入費その他	9,380	0	0	0
	計	124,161	7,296	7,296	7,296
財源内訳	内部資金	24,405	7,296	7,296	7,296
	借入金	0	0	0	0
	補助金	99,756	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	計	124,161	7,296	7,296	7,296
財源不足額	0	0	0	0	0

令和2年 月 日

神戸市長 殿

社会福祉法人 芳友
理事長 石田 明人

誓約書

令和3年2月に4床増床予定 社会福祉法人芳友 にこにこハウス医療福祉センター（医療型障害児・者施設 増床後92床）は、重症心身障害児・者施設であるので、重度の知的障害、及び重度の肢体不自由が、重複している重症心身障害児・者以外の一般の入院の患者を入所させることはありません。

念のため本書を差し入れます。

以上